

感染トピックス 2020/9 月号

2020/9/11 発行

異常気候が続いていますが、朝晩は少し秋らしくなりました。これから風邪症状など体調不良となるスタッフが増えてくると思いますが、コロナ感染症との鑑別も難しくなるため体調管理を怠らないようにしましょう。

感染を疑わせる風邪症状が出た場合の対応は、下記を参照し直ちに上司に報告して出勤しないことが感染拡大を防止することになります。



1. 感染を疑わせる風邪症状が出た場合

【以下のいずれかに該当する場合は、すぐに医療機関に受診するか保健所に相談してください】

① 息苦しさ、倦怠感、高熱などの症状、味覚障害のいずれかがある場合

② 重症化する可能性がある方（*）で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合

（*）妊娠している方、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析や免疫抑制剤・抗癌剤等を用いている方

【上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合も医療機関に受診するか、保健所に相談してください】

① 症状が4日以上続く場合や自分で症状が強いと感じる場合、解熱剤などを飲み続けなければ症状が改善しない場合は必ず受診してください。

2. 受診の結果出勤が可能と判断され、症状が改善された場合

① 所属長に連絡してください。

② 所属長は感染管理者に報告し、職場復帰日を決定します。

【職場復帰の目安】

「解熱剤を使用せずに解熱（37℃未満）し、症状改善（咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など）から72時間経過していること、かつ、最初の症状から7日以上経過していること」

3. 但し、発症後10日間は健康チェックと感染対策を遵守し、食事・休憩時は1人でしてください。



ナースサーバー室に乾燥機を設置しました。

ケア用品が乾燥することで細菌が繁殖しにくくなります。



面会方法と場所が変更になりました。

患者さんとご家族の良いコミュニケーションが図れ、安心した入院生活に繋がることを期待し、直接面会を開始しました。



ゴーグルが新しくなりました。

吸痰時・陰洗時・入浴介助時・ST介入時など使用範囲を増やすことができました。